通信量（ＧＢ）	
０～１未満	
１～２未満	
２～３未満	
３～４未満	
４～５未満	
５～８未満	
８～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30～50未満	
50～100 未満	
100 以上	
合計	
参考事項	

注１　「件数」の欄には、三・九―四世代携帯電話アクセスサービスの契約数について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。なお、通信容量共有制（特定の回線の一契約当たりの一月に利用される通信量の上限（以下この表及び様式第20の３において「通信容量」という。）を、他の回線（自らは利用可能な通信容量を有しない回線に限る。）が共有して利用できる料金プランをいう。以下同じ。）の設定がある場合は、通信容量を共有して利用する回線（以下「共有回線」という。）が利用した通信量の合計ごとに契約数を記載すること。

２　段階型定額制の回線及び当該回線との共有回線（自らは利用可能な通信容量を有しない回線に限る。）の契約数については、「件数」の欄に含めず、「参考事項」の項にその合計数を記載すること。

３　注２に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

様式第20の３（第２条の２第２項関係）

料金に関する契約状況報告

年　月　日現在

サービスの種類　三・九―四世代携帯電話アクセスサービス

事業者名

プラン	契約数
従量制	
定額制	
○ＧＢ上限	

様式第20の３（第２条の２第２項関係）

料金に関する契約状況報告

年　月　日現在

サービスの種類　三・九―四世代携帯電話アクセスサービス

事業者名

プラン	契約数
従量制	
定額制	
○ＧＢ上限	